

# 香教連速報

## 勤務交渉 回覧

### 教職員の勤務条件改善をめざし、様々な観点から要望

香教連は12日(木)14:00から県庁12階第5会議室において香川県教委との勤務交渉を行った。香教連側は、田中委員長ほか6名が出席。県教委側は、吉田義務教育課長ほか10名が対応した。主な要望と回答は以下の通り。太字は要望項目、香教連の主張はゴシック、県教委の回答は明朝斜体字で表記している。

香川型指導体制については、さらなる検証を進め、児童生徒にとって、より効果的な制度となるようにすること。  
(1) 少人数授業と少人数学級を学校の判断で選択して少人数指導担当教員を配置し、状況に合わせてより質の高い指導ができるようにすること。



【中浦副委員長】

昨年度から、中学校において106人以上の学年において、市町教委の要請により、少人数加配を担当として1クラス増やすことも可能となった。しかし、「小学校への拡大は考えていない」と回答があった。現場はそう考えているのか？小学校でも少人数学級を実施する例が全国で多いのは、それだけ現場からの要望が多いということにならないか。

【吉田義務教育課長】

いろいろ現場のアンケート結果も見ているし、要望内容は承知している。今の時点で、加配教員を使って少人数学級を導入するつもりはない。香川型指導体制検討委員会でアンケートをとったときに、今のやり方が有効であるという結果が出た。



(2) 小学校において、少人数授業による指導の方が少人数学級による指導よりもより効果的であることの根拠を示すこと。



【河野執行委員】

少人数授業による指導は効果があることは、今までに実証されているし、他県でも導入しようとしている。ただ、担当教員の相当な負担の上に成り立っていることを知っておいていただきたい。香教連アンケートでは、学校裁量に任せてほしいという意見が大半であった。県教委として、より効果的であるというデータもしくは根拠を示していただきたい。

【吉田義務教育課長】

少人数指導と少人数学級を二者択一でどちらがいいか、というデータはとっていない。小学校では、単に人数を少なくするよりも、少人数指導の方が学力向上、教師の指導力向上につながっているというアンケート結果が出ていた。

【茨木管理主事】

香教連アンケートで、少人数学級にする方を6割支持する意見があった。少人数加配を学級担任にすると、少人数指導ができなくなる。このことについて、香教連では、どのように考えているのか。



【田中委員長】

ある学級を少人数にしたいと思っても、少人数指導のしびりがあるためにできないという声がある。香教連アンケートで、学校裁量にしてほしいという意見が多いのは、その現れだろう。最重要課題に対応するために、どうしても少人数加配を使いたいという意見が出てくれば、例外措置になるだろうが、県教委として個別に対応していただくことができればありがたい。

(3) 複数担任担当教員を、少人数学級編成の活用や他学年への転用、同年他学級への転用等、学級の安定をめざした柔軟な運用ができるようにすること。



【森事務局長】

1・2学年以外の他の学年でどうしても教員が必要である場合、その学級に転用できるようにしていただきたい。複数担任制の意図は、学級の安定であり、1・2学年以外の他の学級への転用も、同じく学級の安定である。しかも、その転用したい学級が安定することで、学校全体が安定するのであれば、これほど有効な加配教員の活用はないのではないかと。

【吉田義務教育課長】

追加予算が必要ないので実現可能ではないかという意見だが、いろいろな状況を見ながら考えたい。要望として承っておく。

全国学力・学習状況調査との兼合いを整理し、学習状況調査の実施時期や内容、方法について検討すること。



【氏家副委員長】

全国版が小学校あるいは中学校全体の学習内容の定着、県版は前の学年における学習内容の定着を確認するのであるから、両方実施する意味はある。しかし、児童・生徒の負担が大きいことは否定できない。そこで、以下の2点を提案したい。

県版は前の学年の学習内容であるため、従来通り4月に実施する。

全国版は、小学校あるいは中学校全体の学習内容であるため、7月もしくは9月に実施する。

【吉田義務教育課長】

全国学力状況調査は、4月の第4火曜日にするという実施要領がある。国の実施時期を変えるのは難しい。4月実施なのは、学校全体の指導方法の改善あるいは教育委員会の施策改善に主眼があるからだろう。県版の実施時期については、これから検討していく。



中学校の宿泊学習(五色台・屋島)の効果的な運用を検討すること。



【好井執行委員】

「集団宿泊学習検討委員会」の結論が出た。しかし、土・日曜日や、1・2月に実施せざるを得ない学校が出てくる。代休が取りにくい状況もある。さらに、「食事は9食以上摂る」という原則があるために、活動が組みにくくなる。そこで、2つ要望したい。

宿泊数は学校の計画に任せ、2~3泊とする。そうすれば、1週間で2校が実施可能になる。

また、1・2月の寒い時期に実施しなくてよくなる。

食事の回数も学校の計画に任せ、最高9食まで、という弾力化を図る。そうすることで、宿泊学習のねらいを達成しやすくなる。

【吉田義務教育課長】

要望内容は理解できる。今後、校長会と協議して、より効果的な運用をすることにしていく。

教職員が悩みを一人で抱え込まないよう、メンタルヘルス相談のさらなる充実を図ること。



【木谷執行委員】

精神的な理由で病休をとる教職員が、香川県だけでなく全国的に増えている。児童・生徒、保護者のみならず、職場での人間関係がその原因と思われる。

メンタルヘルス相談を開設していただいているが、精神的な問題は、自分から進んで相談しにくい。勤務評定や保護者の評価も気になる。相談しやすい体制づくりを働きかけていただきたい。昨年度、メンタルヘルス相談件数はどれくらいあったのか。

【佐治・福利課課長補佐】

福利課が所管している。今年4月より「香川県教職員の心の健康づくり計画」を策定して、メンタルヘルスに力を入れている。機関誌「福利かがわ」で、県内5つの精神科クリニックを年3回無料で利用できる利用券を掲載している。直接小・中・高等学校に行く場合もある。相談は秘密であり、県教委に知らせることはない。勤務評定には影響ない。「心のサインに気づいていますか」のパンフレットも配布し、広報している。昨年度の相談件数は32件。(管理職の相談件数を除く)

